

# 上駒月区がコミュニティ助成事業

## に取り組みました

このたび、上駒月区がコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を利用され、子ども神輿などを整備されました。この事業は、(財)自治総合センターが地域住民により自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づき自治意識を盛り上げることをめざし、そのことにより地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの普及広報を目的として、実施しているものです。

この整備によって、地域住民の皆さんのより一層のコミュニティ活動の充実が期待されます。



▲新しくなった子ども神輿のお披露目の巡行をする子ども達と地域の皆さん



### まちづくり計画の策定に取り組んでみませんか？

## 日野町元気ある地域活動推進事業

### 助成の対象は？

#### 助成の対象となる団体

各区・町内会等、地域住民で構成する住民組織

#### 対象となる活動

まちづくり計画の策定や地域課題の解決につながる活動(計画書を作成し、その実現に向けて、活動に取り組むことが必要です)

#### 助成金

補助対象経費の1/2以内  
(限度額100,000円)

### こんなテーマに取り組んでみてはいかがでしょうか？

- ・ 地域を花いっぱいにする運動
- ・ ホタル、在来魚の住む小川の再生
- ・ 地域の歴史勉強会の開催
- ・ 子育て相談会の開催
- ・ 福祉講座と健康づくり
- ・ 郷土芸能の伝承活動 など

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎6552

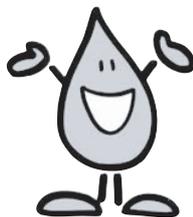
## 浄化槽をお使いの皆さんへ 『法定検査』を受けましょう

10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は保守点検・清掃という維持管理が行われることで、私たちが日々の生活によって汚した水をきれいにしてくれます。

浄化槽の使用者（一般家庭や事業所など）は、年に1回「法定検査」を受検することが浄化槽法により義務付けられています。

「法定検査」は、浄化槽の維持管理が適正に実施されているかを確認するためのもので、自動車であれば車検のようなものです。必ず受検するようにしましょう。

なお、検査は県知事指定の検査機関で受検することになっています。



### ●法定検査手数料

10人槽以下

5,000円

11人槽以上

6,000円

### ●法定検査に関する問い合わせと申し込み先

(社)滋賀県生活環境事業協会  
(滋賀県知事指定検査機関)

☎077-554-0927

### ◆問い合わせ先

上下水道課 下水道担当

☎65579

滋賀県循環社会推進課

☎077-528-3474